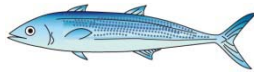


# 瀬戸内海海域サワラ・トラフグ栽培漁業広域プラン(要旨)

瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会（平成27年3月策定）

関係県：大阪府、和歌山県、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県

## サワラ広域プラン



### 1. 資源造成目標

種苗放流と資源管理を相乗的に図りながら、資源水準を中位にする。

### 2. 親魚と採卵

親魚確保と採卵は、香川県が中心となって行う。

### 3. 種苗生産・中間育成・放流

- ・サワラ種苗生産は、水研センター屋島庁舎の施設を使用して、関係府県が連携し、全長35～40mmサイズ120千尾を目標として行う。
- ・サワラ仔稚魚の餌料となるマダイ卵及びシラスの確保については、共同体制の下で連携協力して取り組む。
- ・中間育成・放流は、大阪府、兵庫県、岡山県、香川県、愛媛県、大分県等で行い、100千尾の種苗放流を目標とした中間育成技術の改善、放流適地の見直しによる添加効率の向上等を図る。

### 4. 適地放流の推進

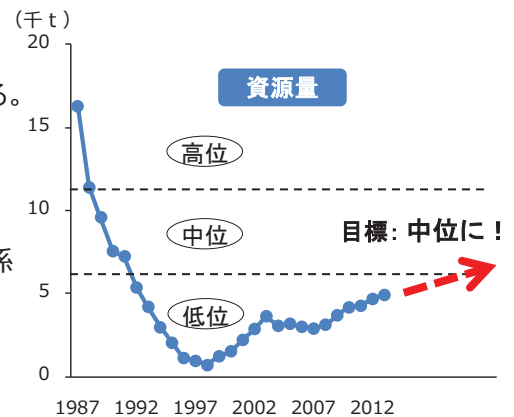
放流適地と考えられている瀬戸内海府県の地先に有効種苗（全数耳石標識）を集中的に放流する。なお、標識装着については水研センターの協力を得る。

### 5. 資源造成型栽培漁業の検証のためのモニタリング

水研センターの指導・協力を得て、放流効果、再生産効果の検証に必要なモニタリングを実施する。

### 6. 資源管理方策の推進

国の資源回復計画に基づく取組が平成23年度まで行われたが、引き続き関係府県の連携が不可欠であることから、平成24年度には行政・研究機関による「さわら検討会議」、漁業者代表等で組織する「サワラ瀬戸内海系群資源管理漁業者協議会」が設置された。以上の経緯を踏まえ、今後とも関係各機関、漁業者と連携して資源回復に取り組む。



## トラフグ広域プラン



### 1. 資源造成目標及び漁獲目標

九州海域栽培漁業推進協議会と連携し、本系群について、「短期的には有効放流によって資源量の減少を食い止めること」、「長期的には資源管理と連携し、資源を回復させること」を資源造成目標とする。

### 2. 親魚養成

山口県が親魚養成・採卵拠点施設となり、受精卵を必要とする府県等に提供する。

### 3. 種苗生産・中間育成

- ・山口県・愛媛県・福岡県等が拠点施設となり、資源造成目標の達成に必要な放流効果の高い種苗の生産・育成に取り組む。
- ・新たに種苗生産・中間育成に取り組む府県に対しては、本協議会として受精卵や種苗の供給等の支援に努める。

### 4. 種苗放流

(1) 系群全体での目標放流尾数：九州・瀬戸内海海域の両栽培漁業推進協議会が連携して資源量700tが維持できる有効放流数約1,700千尾の確保を目指す。

(2) 瀬戸内海海域における放流目標：268千尾

### 5. 適地放流

産卵場近傍の天然稚魚育成場となっている河口域、干潟域等放流適地やこれに準じる放流場所を活用して、有効放流数の増加に努める。

### 6. 資源造成型栽培漁業の検証のためのモニタリング

種苗に放流群の識別が可能な標識を施し、必要なモニタリングを実施する。調査手法やデータ解析等については、資源を共有する九州協議会と連携して取り組む。

### 7. 資源管理

種苗放流の効果が最大限発揮されるよう、未成魚漁獲抑制措置などを検討するトラフグ資源管理検討会議の作業部会や関係機関の資源管理部局と十分な連携を図りながら資源回復に取り組んでいく。

